

株式会社北陸銀行が実施する 新日本海重工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社北陸銀行が実施する新日本海重工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 6 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

新日本海重工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北陸銀行

評価者：一般財団法人北陸経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）が新日本海重工業株式会社（「新日本海重工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人北陸経済研究所（「北陸経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行及び北陸経済研究所にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行及び北陸経済研究所は、本ファイナンスを通じ、新日本海重工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、新日本海重工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

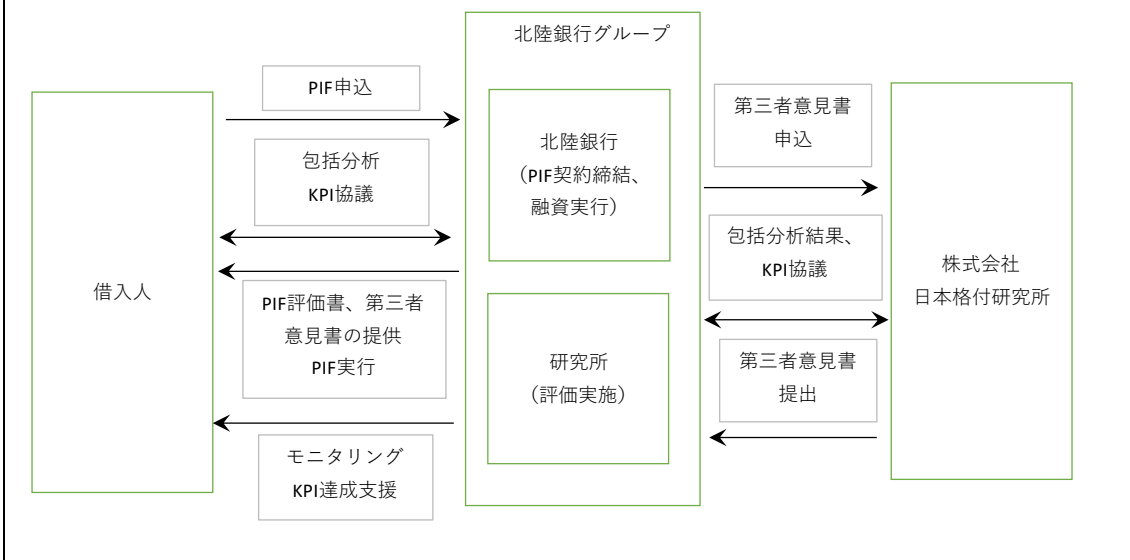
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

PIF実施体制図



※研究所：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所
(出所：北陸銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て北陸経済研究所が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、北陸経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である新日本海重工業から貸付人である北陸銀行及び評価者である北陸経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：



新日本海重工業株式会社
NHI Co., Ltd. Toyama Japan

2025 年 6 月 30 日

評価実施機関：



一般財団法人 北陸経済研究所
Hokuriku Economic Research Institute

北陸経済研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、新日本海重工業株式会社の包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、新日本海重工業株式会社に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	新日本海重工業株式会社
借入金の資金使途	経常運転資金
借入金の金額	400 百万円
モニタリング期間 （返済期限）	5 年間 （2030 年 6 月 30 日）

1. 企業の事業概要

● 新日本海重工業株式会社の基本情報

企業名	新日本海重工業株式会社		
代表者	代表取締役社長 眞岩 謙二		
設立	1978 年 3 月		
事業内容	産業機械、環境機械設備、鉄鋼構造物の設計・製作・据付 及び船舶の修繕		
資本金	1 億円		
売上高	3,514 百万円（2025 年 3 月期）		
従業員数	105 名（2025 年 3 月期、兼務役員含む）		
本社所在地・事業拠点	本社 東京支店	富山県富山市西宮町 1 番 1 号 東京都荒川区東日暮里 1 丁目 5 番 7 号三ノ輪ビル 4 階	

● 沿革

1940 年 10 月	日本海船渠工業株式会社 設立
1951 年 8 月	社名を日本海重工業株式会社に変更
1978 年 3 月	日重技研株式会社（現在の新日本海重工業株式会社）が設立され、 日本海重工業株式会社の陸上機械装置などの設計・製作・据付工事を担当
1987 年 3 月	日重技研工業株式会社の社名を新日本海重工業株式会社に変更
1987 年 4 月	新日本海重工業株式会社 資本金 1 億円に増資
1987 年 6 月	造船業界再編に伴い日本海重工業株式会社が造船業から撤退。その際、新日本海重工業株式会社が日本海重工業株式会社より、陸上および船舶修繕工事に関する営業を全面的に譲受 ※新日本海重工業株式会社として営業開始
1989 年 1 月	産業機械、鉄構機器中心の生産ラインを構築するため、工場再編成や NC 機械の新設、CAD システムの導入などの第一次合理化に着手
1990 年 11 月	工場の専用化や塗装工場の新設、天井クレーンの増強、CAD システムの増設などの第二次合理化に着手
1992 年 2 月	隣接する工場跡地 約 22,000m ² を取得し、工場の敷地面積を 82,055m ² に拡張
1994 年 8 月	増大する廃棄物の処理やリサイクル実現の需要に応えるため、産業廃棄物処理装置の開発を目的に「開発室」(現 技術部開発グループ)を設置
2000 年 6 月	国際品質保証規格 ISO 9001 取得
2006 年 6 月	北陸最大級レーザー切断機導入（切断能力 軟鋼：19mm SUS：12mm）
2006 年 9 月	資本金 3 億 1 千万円に増資
2008 年 5 月	北陸最大級ベンディングローラー（大型鋼材曲げ機）導入 最大曲げ幅 75t×3,000（板幅 2,000 mmの場合、板厚 100 mmまで加工可能）
2011 年 5 月	保税蔵置場許可 取得 1 か所 1,110 平方メートル 輸出入一般貨物
2018 年 3 月	集塵板ロール成形機導入
2020 年 4 月	ショットブラスト設備導入
2020 年 7 月	資本金を 1 億円に減資
2020 年 10 月	地域未来牽引企業に選定される
2025 年 3 月	「健康経営優良法人 2025（中小規模法人部門）」の認定 ※2020 年より継続

● 事業活動・事業概要

新日本海重工業株式会社（以下「新日本海重工業」、「同社」）の創業の地は富山港の南端に位置し、当時は日本海沿岸で唯一の乾ドック（1 万トンクラス）を有する造船所として、地域産業の中核を担ってきた。現在は、その歴史の中で培った高度な鉄鋼加工技術により、多種多様なプラント設備や産業機械を全国各地に供給している。同社は経済産業省より「地域未来牽引企業」に選定されており、地域経済の発展に貢献する中核的な企業としての役割を担っている。



（出所）同社ホームページ

◆新日本海重工業の強み

大型の産業機械・プラント製造への対応力

元は造船業からスタートしたこともあり、造船で培った鉄鋼材料の加工技術と乾式ドックを有する強みを生かし、大型の産業機械・プラント製造において特に能力を発揮する。また、工場は富山港に面しており、陸送できない大型プラント装置を海上輸送することに最適な立地特性も優位に働いている。

産業機械・プラント製造においては、設計のみ、製造のみといった企業と異なり、設計・製作・据付・試運転まで一貫して行い、納品後もメンテナンス対応や改造相談なども手掛けている点が大きな特長として挙げられる。

極厚の鋼板を高精度で曲げる加工技術

大型の産業機械・プラント設備では、扱う材料、鋼板の加工にも特殊な技術が求められる。曲げ加工技術は、一般的には板厚 1.5mm～16mm 程度、もしくは厚くても 25mm 程度までとなるが、同社では厚さ 75mm の鋼材を曲げ加工できる北陸最大級の大型ベンディングローラー（大型鋼材曲げ機）を所有しており、幅 3 メートルまでの曲げ加工が可能。さらに、曲げ加工後の溶接による歪み修正を行うことで、精度の高い真円の円筒を製作する技術を有する。

曲げ加工技術による円筒形の製作物に強み

産業機械においては曲げ加工技術を用いた円筒形の製作物を得意としており、その主力製品がロータリーキルンである。ロータリーキルンは回転炉とも呼ばれ、円筒形の炉を回転させながら材料を投入し、ゆっくりとした回転により攪拌・移動させながら均一に焼成することができる。石灰焼成においては、攪拌などを行わない縦型の焼成炉に比べてムラなく品質の良い製品ができる。ロータリーキルンの大きさは、セメント工場で使用されるものの場合、直

径が 6m、長さが 100m にまで及ぶ。このクラスの大きさで対応できるメーカーは限られてくるが、新日本海重工業はその 1 つに数えられる。

世界最大規模のパン型造粒機の開発

同社では世界最大規模となるパン型造粒機の開発も行っている。パン型造粒機は、傾斜して回転するパン（皿）内の微粉原料に転動作用と適度な水分を加え、造粒を行う機械である。さまざまな分野で利用されているが、新日本海重工業では、世界最大規模となる直径 7メートル強のパン型造粒機 6 基を、韓国の製鉄大手に納品した実績も持つ。従来、この種の造粒機は、ほとんどが外国メーカーとの技術提携によるものだったが、同社では、大きさへの対応だけでなく、精度など更に独自の創意工夫を加えて、新鋭“パン型造粒機”を製作している。

◆主な事業内容

主な産業機器は次の通り（回転装置のうち、ロータリーキルン、ロータリードライヤ、ロータリークーラ、パン型造粒機は、ISO9001 を取得している）。

＜回転装置＞ ロータリーキルンなど回転式焼成装置／乾燥機・冷却機／混練機／造粒機

＜集塵機＞ 電気集塵機／バグフィルタ／サイクロン／脱硫・脱塩装置



ロータリーキルン



ロータリードライヤ



パドルミキサ



パン型造粒機（パンペレタイザ）



電気集塵装置

（出所）同社ホームページ

自社敷地内における大型屋内工場、及び各種設備機器のスケールメリットを活かし、橋梁、水門、水圧鉄管、各種クレーン、スノーシェッドといった大型鋼構造物やオートクレーブなどの各種圧力容器製造において、数多くの実績を誇っている。

＜鉄鋼構造物＞ 橋梁／水圧鉄管／架台・架構／照明鉄塔

＜タンク、容器＞ 油タンク／水タンク／オートクレーブ

＜クレーン＞ 天井クレーン／門型クレーン／ジブクレーン



橋 梁



圧力容器



貯槽タンク



海洋構造物

(出所) 同社ホームページ

＜輸送機＞ ベルトコンベア、バケットエレベーター、スクルーコンベア

＜プラント・装置＞ 石灰焼成設備／灰固化設備／産業廃棄物焼却設備／造粒設備／乾燥設備／
セメント製造設備

◆脱炭素化に向けた設備対応へのアプローチ

セメント産業における脱炭素に向けた革新的なイノベーション・技術開発が進められている中で、太平洋セメント株式会社がプロジェクトに参加した、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構の「炭素循環型セメント製造プロセス技術開発（2022/1 完工）」実証設備プラント製作に携わった。これは、ロータリーキルン排ガス中の CO₂分離・回収を行い、セメント工場及び近隣地域において廃コンクリートや生コンスラッジ（汚泥）を用いて炭酸塩として固定化後、セメント原料（石灰石代替）や路盤材等の土木資材として再資源化する技術であり、これらの要素技術開発、実用化・実証開発等に協力している。

● 企業目標・経営指針

新日本海重工業の企業目標・経営指針は以下の通り。

企業目標	経営指針
当社は、“ものづくり企業”として、人材の教育・育成に日々努め、 社会と顧客のニーズを的確に掴む営業力 社会と顧客の多様な製品要求に応える技術力 社会と顧客の品質及びコスト要求に適応できる生産力 を培い、“社会と顧客に選ばれる企業”となり、 社会並びに顧客と共に持続的に成長・発展する企業を目指します。	安定した強固な経営基盤を確立する。 市場・顧客ニーズに重点を置いた経営を行う。 向上心のある社員を登用し、教育・育成に努め若返りをはかる。 スピーディな判断・行動を行う。 公正・公平な経営を行う。 風通しが良く、活気のある企業風土を醸成する。

(出所) 同社ホームページ

事業の根幹をなすのは、「人と地球にやさしい環境づくり」をテーマとし、豊かな経験によって培ってきた技術力である。この力を駆使した各種設備機器の製作を通して、「豊かな社会と住みよい環境づくり」に貢献している。2025 年度までを計画年度とした中期経営計画においては、自社の目指す方向性として「ロータリーキルン等を主力とする産業機械専門メーカーとして、生産設備・人材を充実し、競争力のある製品と高い品質管理レベルで安定経営を行うこと」を目標に掲げている。

また、人材面では、「社員全員が仕事にやりがいとプライドを持って、健康で幸せに働くことにより、企業価値を高め、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを全社のスローガンに掲げている。

● SDGs への理解と取り組み

新日本海重工業では、国際連合が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、2021 年 10 月 15 日に「富山県 SDGs 宣言」において、自社の事業活動そのものを通じて社会課題を解決していく SDGs 目標達成への姿勢を示している。

富山県SDGs宣言



新日本海重工業株式会社は S D G s の達成のため、
以下について取り組むことを宣言します。

当社は、産業機械や各種プラントを中心に、社会のニーズに応えた生産設備や環境関連設備を提供しています。「人と地球にやさしい環境づくり」をテーマに、豊かな経験によって培ってきた技術力と開発力。この2つの力を駆使した各種設備の製作を通して「豊かな社会と住みよい環境づくり」に貢献します。

No.	取組目標及び主な取組み	SDGsゴール
1	【目標】 多様化する廃棄物問題・地球環境問題に対し、廃棄物処理設備・環境関連設備の安定供給と技術力の向上を通して貢献する 【主な取組み】 ・ロータリーキルンなどの廃棄物処理設備の製造・供給により、ごみの熱利用・再生利用の一助を担い、廃棄物の削減と世界全体のエネルギー効率の改善に貢献する ・環境関連設備、CO2分離回収設備、集塵設備の製造・供給により、大気への環境リスクを低減し、気候変動の緩和・大気汚染の改善に貢献する	 
2	【目標】 男性・女性共に働きやすく健康で安心な職場環境を築くための施策を実施する 【主な取組み】 ・育児を行っている従業員のリモートワーク制度を導入する ・子の看護休暇、介護看護休暇の有給化を検討する ・長時間労働の削減と男性従業員が育児休業を取得しやすい環境を整備し、健康で育児を行いやすい職場を実現する ・健康診断後の二次検診の受診を推進する	  
3	【目標】 教育を受ける為の施策を実施する 【主な取組み】 ・インターンシップへの積極的な参画を行う ・外部研修の参加、外部通信教育の受講、資格の取得の実施を推進する ・教育を受ける機会、資格の取得の為の補助・支援を行う	

2021年 10月 15日

企業・団体名 新日本海重工業株式会社

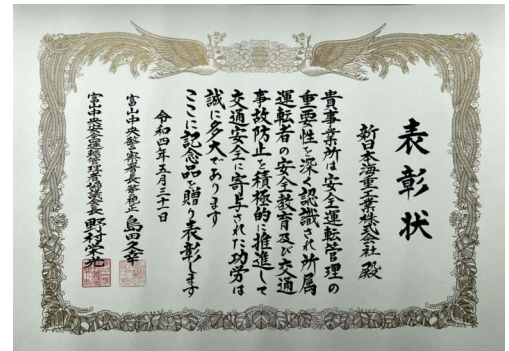
代表者名 代表取締役社長 眞岩謙二

（出所）同社ホームページ

● 地域社会への貢献

新日本海重工業は自社周辺の美化活動を行うなど、地域社会との良好な関係の構築と維持に努めている。特に周辺には小学校、保育園があることから道路交通に関する安全意識は社員全員に浸透している。長年にわたり交通安全対策を積極的に推進し、交通事故の防止に顕著な功績があった『交通安全優良事業所』として、富山中央安全運転管理者等協議会・富山中央警察署長より表彰も受けている。

そのほかにも、職場献血を社会貢献の一環として年 2 回実施するなどボランティア活動を積極的に行っている。



(出所) 同社ホームページ

2. 新日本海重工業の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、北陸経済研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、新日本海重工業の主な事業については、国際標準産業分類における「2815 オープン、炉、炉バーナーの製造」「2829 その他専用機械の製造」「2511 構造用金属製品の製造」「2512 金属製のタンク、リザーバーおよびコンテナの製造」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、以下の通りである。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は別表に示した。

「産業分類で特定したインパクト一覧」

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	産業機械①		産業機械②		鋼構造物①		鋼構造物②	
		2815 オープン、炉、炉バーナーの製造	2829 その他専用機械の製造	2511 構造用金属製品の製造	2512 金属製のタンク、リザーバーおよびコンテナの製造	2511 構造用金属製品の製造	2512 金属製のタンク、リザーバーおよびコンテナの製造	2511 構造用金属製品の製造	2512 金属製のタンク、リザーバーおよびコンテナの製造
社会	人格と人の安全保障	○	○	○	○	○	○	○	○
	健康および安全性	○	●	○	●	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	○	○	○	○	○	○	○	○
	生計	●	●	●	●	●	●	●	●
	平等と正義	○	○	○	○	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	○	○	○	○	○	○	○	○
	健全な経済	●	○	●	○	○	○	○	○
	インフラ	●	○	○	○	●	○	●	○
	経済収束	○	○	○	○	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	○	●	○	●	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	○	●	○	●	○	●	○	●
	サーキュラリティ	○	●	○	●	○	●	○	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

これらの集約結果、及び新日本海重工業の個別要因を加味した修正は、以下の通り。

「インパクト一覧の修正内容」

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全体(デフォルト)		修正	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	-	○	●	○	●
		雇用	●	●	●	○
	生計	賃金	●	●	●	○
		社会的保護	○	●	○	●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○
	インフラ	-	●	○	●	○
自然環境	気候の安定性	-	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	水域	○	●	○	○
		大気	○	●	○	○
	サーキュラリティ	資源強度	○	●	○	○
		廃棄物	○	●	○	○
			○	●	○	○

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

新日本海重工業の事業を通して、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして「雇用」、「賃金」をそれぞれ確認した。ポジティブ・インパクトでは、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」を、またネガティブ・インパクトでは「健康および安全性」を、さらに「社会的保護」、「気候の安定性」について、また、「水域」及び「大気」、「資源強度」と「廃棄物」に該当することを確認した。

一方、同社の事業活動を踏まえ、以下の通り追加及び削除の修正を行った。

<追加>

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ/ ネガティブ	理由
自然環境	サーキュラリティ	「資源強度」	ポジティブ	主力製品「ロータリーキルン」は、焼却した灰を溶融炉で処理することで肥料、土壌改良材等に利用するなど再資源化に役立っている。また、同社では「炭素循環型セメント製造プロセス技術開発」実証設備の経験を活かし、CO ₂ 分離回収・有効利用設備への技術提案を行っている。
		「廃棄物」	ポジティブ	主力製品「ロータリーキルン」により、ゴミや廃棄物を燃料とすることで、化石燃料を減らして、セメントを製造することが可能となっている。

<削除>

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ/ ネガティブ	理由
社会	生計	「雇用」	ネガティブ	同社が提供する産業機械・設備が新たな雇用機会を妨げるものではない。
		「賃金」	ネガティブ	「令和 6 年賃金構造基本統計調査」から、富山県の職種別の平均的な賃金と比較し（鉄工、製缶従事者・3 年平均）、これを上回っている。同社では賃金の支払いについて労働契約に明示するとともに、不当な賃金格差が生じないように適切に取り組んでいる。
自然環境	生物多様性と生態系	「水域」 「大気」	ネガティブ	産業機械及び鉄鋼製品の製造工程において、水質・大気汚染物質の排出がないよう適切に管理されている。自社工場では CO ₂ 以外の大気汚染（NO _x 、SO _x 、ばいじん等）は発生させていない。現場施工においても、周辺環境の状況を十分に把握した上で、水質・大気・土壌汚染物質の排出がないよう工程を管理している。

以上の内容を整理し、新日本海重工業の事業において特定したインパクトエリア／トピックは以下の通りである。

「新日本海重工業の事業において特定したインパクト一覧」

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	-	○	●
	生計	雇用	●	○
		賃金	●	○
		社会的保護	○	●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	○
	インフラ	-	●	○
自然環境	気候の安定性	-	○	●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
		廃棄物	●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

新日本海重工業は特定されたインパクトを踏まえ、以下のインパクトテーマを定め、各インパクトエリア／トピックにおけるポジティブ・インパクトの向上及びネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを進めることとした。インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトエリア・トピックの関連は、以下の通り。

I	技術力と開発力を駆使した「豊かな社会と住みよい環境づくり」への貢献	PI : 「資源強度」「廃棄物」
II	社員全員が仕事にやりがいとプライドを持って、健康で幸せに働くことにより、企業価値を高め、持続可能な社会の実現に貢献する	
	A. 男性・女性共に働きやすく健康で安心な職場環境を築く	PI : 「賃金」 NI : 「健康および安全性」 「社会的保護」
	B. 知識・技術を習得し、豊かな教養を備えた社会人の育成を図る	PI : 「雇用」
III	自社の事業における環境負荷の低減	NI : 「気候の安定性」

※PI : ポジティブ・インパクト、NI : ネガティブ・インパクト

なお、以下のインパクトトピックについては、既に下記の事業活動でポジティブ・インパクトの向上の取り組みとネガティブ・インパクトの低減に向けた十分な取り組みが進められているため、今般新たな KPI 設定の対象としないこととした。

《事業活動①》

インパクト	カテゴリー	インパクトエリア/トピック	ポジティブ/ネガティブ
	社会経済	「零細・中小企業の繁栄」	ポジティブ
事業活動	下請け企業とのパートナーシップの強化		
具体的な取り組み	新日本海重工業は、プラント設備工事において協力会社や下請け企業との強固なパートナーシップを築いている。これらの企業と密接に連携し、品質管理や工程管理を徹底することで、高品質な工事を実現している。		

《事業活動②》

インパクト	カテゴリー	インパクトエリア/トピック	ポジティブ/ネガティブ
	社会経済	「インフラ」	ポジティブ
事業活動	鉄鋼構造物部門におけるインフラ整備		
具体的な取り組み	鉄鋼構造物部門では橋梁などインフラ整備を通じて地域発展に貢献するとともに、エネルギーインフラの重要な要素である貯蔵タンク製造を担っている。また、日本海側の洋上風力発電設備に一部対応できる体制を整えている。		

«事業活動③»

インパクト	カテゴリー	インパクトエリア/トピック	ポジティブ/ネガティブ
	自然環境	「資源強度」「廃棄物」	ネガティブ
事業活動	本社事業所及び工場における廃棄物の分別、排出の低減		
具体的な取り組み	・製造部門にて部品形状を考慮して板取レイアウトを検討して切断するなど、端材を最小限にする取り組みを続けている。また、リサイクル率を高めるため、鉄、アルミニウム、ステンレス、その他に区別したスクラップ置き場を設けるなど、廃棄物の排出を低減させる活動を続けている。 ・機械設計において特に多い紙の使用量については、直近年度まで約 85 万枚→79.7 万枚→75.7 万枚と枚数削減に向けた取り組みを続けており、各種申請手続きの電子化や社内文書及び資料の電子化、不要な文書の廃止と裏紙使用の促進などにより、さらに紙の使用量を削減する。		

3. 本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

I. 技術力と開発力を駆使した「豊かな社会と住みよい環境づくり」への貢献

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「資源強度」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
毎年モニタリング する KPI	【KPI】 ・主力製品であるロータリーキルンをはじめとする各種設備機器の製作・メンテナンスを通して、新規顧客を毎年 5 社以上増やす

新日本海重工業では、セメント・化学・ガラス・鉄鋼といった多様な業界のニーズに応える焼成炉を提供し、持続可能な社会の実現に貢献している。特に、これまで培った分厚い鋼板の曲げ加工技術により、ロータリーキルンをはじめとする回転炉の製造を得意としている。このような回転炉は、高温の場合は「焼成・焼却」、低温の場合は「乾燥」などに使用される。基本構造は同じであるものの、高温の場合はそれに耐えることのできる構造になっており、焼成・焼却を目的とした「ロータリーキルン」、乾燥を目的とした「ロータリードライヤ」に分類される。この 2 タイプの製品は同社の産業機械受注において多くの割合を占め、回転炉に対する顧客からの信頼は厚い。

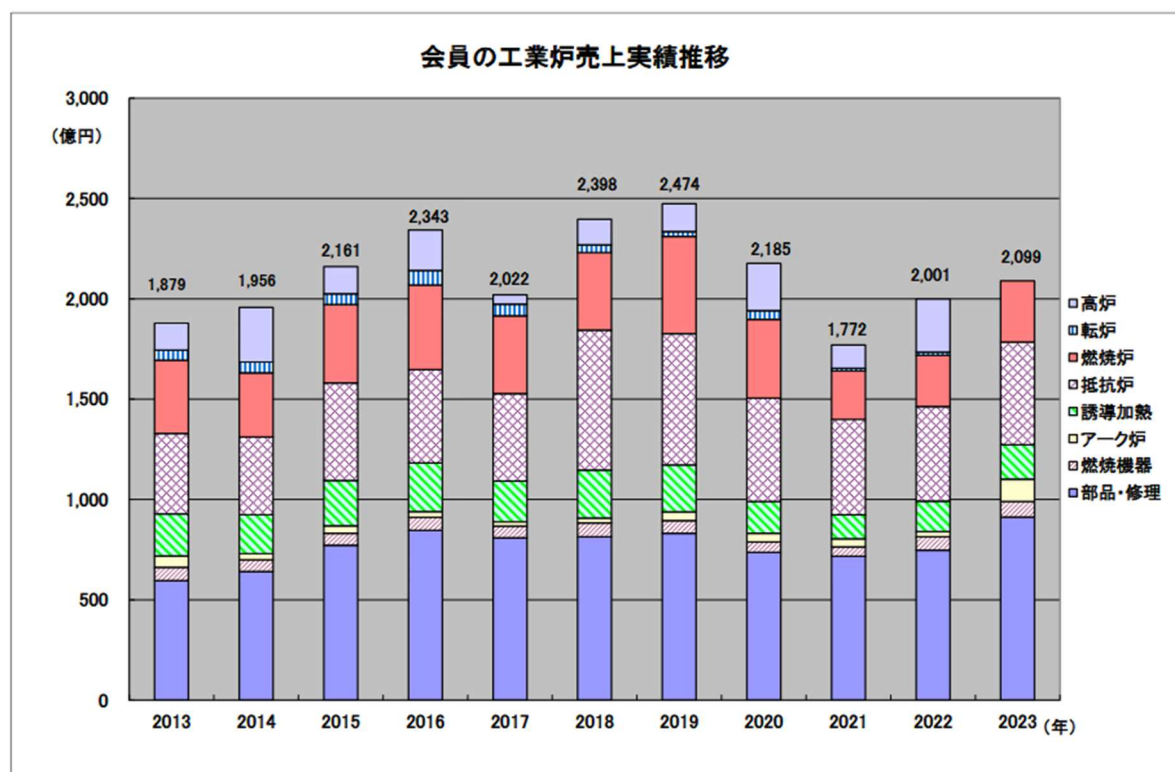
地球環境問題への対応が求められる昨今、同社の優れた処理能力を持つロータリーキルンタイプの大規模焼却処理設備は、廃棄物の再資源化や適正処理において重要な役割を果たしている。このロータリーキルン式焼却炉は、約 1,200℃の高温処理が可能であり、十分な炉内滞留時間を確保することで確実に投入物を焼却できる信頼性の高さから、福島第一原子力発電所内「雑固体廃棄物焼却設備」に採用され、発生するタイバック・下着類・ゴム手袋などの作業員の装備品、紙・ウエス・木材などの工事廃材焼却に使用されている。

同社がポジティブ・インパクトの向上のため目標として取り組むのは、主力製品であるロータリーキルン、ロータリードライヤをはじめとする各種設備機器において、毎年 5 社以上の新規顧客を開拓することである。これにより、更なる事業発展とともに産業インフラ・地域社会へ貢献する考えである。

一方、大型の産業機械は需要サイクルが長く、新たな受注開拓先は競争が激しい分野ではある。新日本海重工業では設計から試運転まで一貫したモノづくりを強みとし、自社製造ではないゴミ焼却プラントや発電プラントにおいてもメンテナンスや改造相談、定期的な保守点検や故障時の修理に対応しており、このようなメンテナンス対応での新規顧客獲得も目標に含める。

一般社団法人日本工業炉協会によると、工業炉メーカーにおける「部品・修理」等のメンテナンス需要は売上の半分近くを占めるほどとなっている。新日本海重工業でも老朽化した設備の一部交換など製品及び環境系プラントなどでは多い需要にも対応できる柔軟性・機動性を有していることから、新規の問い合わせに占める割合は高

い。特に同社ではプラント設備全体に対して部分的に更新可能な技術に優れており、材質変更や構造、寸法変更など柔軟な対応により長寿命化に貢献しているほか、石炭から LNG への燃料転換改修により「資源効率」を高めることにも対応している。



(出所)一般社団法人日本工業炉協会公表データより引用

ロータリーキルンは主にセメント製造などの窯業に使用されるが、粉体材料の熱処理炉として、製造業向けの鉄や亜鉛などの金属材料といった幅広い分野で利用されている。一般的な熱処理炉に比べて焼きムラが少なく、汎用性が高いなどのメリットがある。

ロータリーキルン 新日本海重工業の得意製品、幅広い用途に使用可能

回転炉とも言われ、横型円筒形の軽微な勾配を持っており、投入された原料をゆっくりとした回転により攪拌・移動しながら燃焼する。

特 徴

- ①大量焼成が可能
- ②大量焼成でありながら運転要員が少ない
- ③品質のコントロールが容易
- ④炉内で攪拌されるため、製品が比較的均質

用 途

- ①セメント焼成用
- ②石灰焼成用
- ③アルミナ焼成用
- ④製紙スラッジ焼成用
- ⑤鉱石原料の仮焼用
- ⑥各種産業廃棄物の焼却・溶融用
- ⑦ガス化溶融用
- ⑧その他 幅広く使用可

ロータリーキルンにおける技術開発 「外熱式キルンによる連続炭化システム」

同社の炭化処理設備は、有機性廃棄物のリサイクル化に対応した外熱式キルンによる連続炭化システムである。有機性廃棄物を処理する際の減容度が非常に高く、処理された炭化物は肥料、土壌改良材、脱臭材、床下調湿材等に利用できることから、廃棄物の削減と再利用につながる。

Ⅱ. 社員全員が仕事にやりがいとプライドを持って、健康で幸せに働くことにより、企業価値を高め、持続可能な社会の実現に貢献する

(A) 男性・女性共に働きやすく健康で安心な職場環境を築く

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト／ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ・インパクト：「賃金」 ネガティブ・インパクト：「健康および安全性」「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	 
毎年モニタリング する KPI	【KPI】 ・2025 年度までに「子の看護および介護看護休暇」の制度を拡充し、柔軟な利用を促す

新日本海重工業では、男性・女性共に働きやすく健康で安心な職場環境を築くことを目標方針に掲げており、この中では、2025 年度に「子の看護および介護看護休暇」の制度を拡充することを KPI に定めた。休暇取得期間中は有給とする方針であり、有給休暇とは別に取得できる休暇制度として、制度の概要や適用要件、申請方法などを従業員へ周知する。

このほか、従業員が働きやすく健康で安心な職場環境構築に向け継続的な取り組みには以下のものがある。

◆多様な人材が働ける職場環境構築 － 育児休業の取得促進、女性の就業継続年数向上

新日本海重工業では富山県公式の「元気とやま！子育て応援企業」に登録し、子を持つ従業員を対象に会社独自の制度で育児支援している。

育児支援の 1 つに手当面の拡充があり、出産祝金の一時金 10,000 円を支給するほか、子供手当として第 1 子 10,000 円と第 2 子以降に 6,000 円の月額補助の制度を設けている。

さらに、育児短時間勤務の始業、終業時間の自由化、育児休業および短時間勤務制度を推進している。女性社員だけでなく男性社員の育児休業や育児時短勤務制度も徐々に広がっている。育休期間中の 38 日目返は賞与算定対象とし、賞与に影響しないことから男性も育休を取得しやすい環境となっている。男性従業員の育児休業は 2022 年度、2023 年度でそれぞれ 1 名ずつが 1 か月取得している（2024 年度は該当者なし）。

新日本海重工業では、女性エンジニアも活躍しやすい職場環境の構築に努めており、2020 年 3 月に策定した次世代育成支援対策推進法に基づく「一般行動計画」（次頁参照）において、女性の就業継続年数向上を目指している。

設計部署では女性エンジニアも数多く働いており、機械設計・電気設計などを担当し活躍している。出産や育児などの家庭状況も考慮し、業務の負担軽減や就業時間を短くするなどの対応を行っているほか、給与面や休暇面なども法律以上の制度でサポートしている。



（出所）富山県ホームページより

【一般事業主行動計画】

女性が就業継続し、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

○課題 産休、育休は希望通り取得できているが、継続勤務年数の男女間の差がある。
(男性 15 年 女性 11 年)
育児休業明け間もなく退職する女性社員が頻出している。

○目標 女性の平均勤続年数を 12 年以上にする（計画期間内に採用した女性社員を除く）
＜対策＞
・女性労働者に対し、各種支援制度(産前産後休業、母性健康管理のための休業、育児休業、子の看護休暇、介護休暇)の周知を行う。
・管理職に対して、女性職員の職業生活と家庭生活との両立のため、上記制度活用への理解への取り組みを推進する。
・在宅勤務制度を利用し、育児休業からのスムーズな職場復帰を目指す。

◆労働環境の安全性確保

新日本海重工業は、安全の確保を最大限に重視しており、安全管理に努め、安全優良賞や交通安全優良事業所などの表彰を受けている。安全講習の定期受講などの取り組みを継続的に行うなど従業員の安全教育について力を入れており、作業安全性の維持に尽力している。

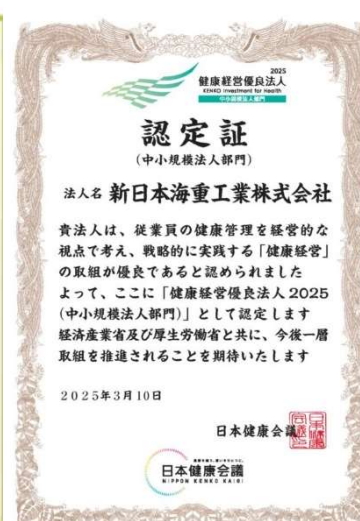
【近年の労働災害発生状況】	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
労働災害発生件数 (休業 4 日以上)	0	0	1

◆従業員の健康維持と働きやすい職場に向けた取り組み - 年次有給休暇の取得率の向上、平均月間残業時間の削減

従業員の健康維持のための取り組みでは、全従業員が年 1 回の定期健康診断を受診し、診断結果が有所見となり再検査が必要となった対象者には、総務部から連絡して受診を促すことで、再受診率の向上に努めている。

新日本海重工業では健康経営の取り組みを継続しており、2019 年 1 月に健康企業宣言富山推進協議会より「とやま健康企業宣言銀 (Step1)」の支援事業所として認定され、2022 年 9 月には「とやま健康企業宣言金 (Step2)」の認定を受けている。

また、経済産業省の「健康経営優良法人 (中小規模法人部門)」の認定を 2020 年 3 月に取得し、以降継続認定を受けている (直近では 2025 年 3 月 10 日に「健康経営優良法人 2025」の認定)。



(出所) 同社ホームページ

有給休暇の取得については、法令を遵守して社員の有給休暇取得率向上に努めている。厚生労働省が公開している「令和 6 年就労条件総合調査」によると「機械関連製造業」の平均が 71.6%である中、同社では 2022 年度に 73.0%、2023 年度に 81.0%、2024 年度は 76.0%と同業種平均を上回る取得率となっている。全社的に年次有給休暇取得計画表に基づいて、有給取得への意識向上を図り、継続的に休暇取得率の向上を目指している。

時間外労働についても法令を遵守して実施している。所定外労働時間は、厚生労働省が公開している「令和 6 年分毎月勤労統計」によると、「機械関連製造業」の月間平均で 14.4 時間となるが（パートタイム労働者を除く一般労働者）、同社では 2022 年度に 18.0 時間、2023 年度に 16.0 時間、2024 年度に 15.0 時間と業種平均に匹敵する水準となっている。この状況をさらに改善すべく、毎月全従業員の残業時間を部門長に通知、各所属長による部全体（個人別）の業務負担の管理を徹底させるとともに、業務のムリ、ムダ、ムラなど改善活動、IT の活用による長時間労働の抑制に取り組んでいる。

新日本海重工業は上記の取り組みを通して、従業員のエンゲージメント向上や「健康経営優良法人」の継続認定を目指していく。

（B） 知識・技術を習得し、豊かな教養を備えた社会人の育成を図る

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「雇用」
影響を与える SDGs の目標	
毎年モニタリング する KPI	【KPI】 ・自社技術の継承・発展に向け、設計・技術・技能職を毎年 3 名以上新規採用する（中途採用を含む） ※これまでの採用実績は 2023 年度で 7 名、2024 年度で 3 名

新日本海重工業では、知識・技術を習得し、豊かな教養を備えた社会人の育成を図ることを目標に掲げ、毎年 3 名以上を新規採用することで自社技術の継承・発展を目指している。

直近の採用実績をみると 2023 年度で 7 名、2024 年度で 3 名となっている。2023 年度は復職者が 1 名含まれていることに加え事務系 2 名の採用があったこともあり、今後採用を継続していかなければならない設計・技術・技能職の採用は 4 名となっている。地域の求人倍率が上昇している中で、今後 5 年のうちに定年退職を迎える予定の社員は 12 名程度であり、自社技術の継承を確実に進めていくためにも直近年度の採用数以上を継続・拡大していきたい考えである。

新規採用については企業説明会やインターンシップの積極的な実施により、学生との接点を増やし、同社への理解を深めてもらう取り組みを行っていく。さらに、採用ホームページの随時更新や初任給の引き上げなど、魅力的

な雇用条件の提示にも注力していく計画である。中途採用については、職業訓練受講者の積極的な採用を推進するとともに、人材紹介サービスの活用により、幅広い人材とのマッチングを図っていく。さらに、女性用更衣室の改修、トイレの増設など職場環境の改善に取り組み、幅広い人材獲得に向け対策を練っている。

採用後は社員研修 1 週間、職場実習 3 カ月の社内研修を実施し、「溶接技術の基礎」、「材料力学の基礎」など社内勉強会の開催、「精密測定技術セミナー」、「機械装置安全設計のポイント」といった外部講習も行い、自社技術の継承・発展を担う人材を育成していく。

Ⅲ. 自社の事業における環境負荷の低減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「気候の安定性」
影響を与える SDGs の目標	 
毎年モニタリングする KPI	【KPI】 ① CO₂排出削減に向けた取り組み ・2025 年度より自社工場における CO₂排出量（Scope1、2）を算定・把握し、年間 CO₂排出量を 2026 年度にホームページ上で掲載する ・2027 年度までに自社工場の CO₂排出量の削減計画を策定する ・2027 年度より CO₂排出削減計画を実施する ② 再生可能エネルギー導入、電力使用量の削減の取り組み ・2025 年度に省エネタイプのレーザー切断機を導入し、電力使用量の削減に取り組む ・次期中期経営計画（2026～2029 年度）で自社敷地内に太陽光発電設備を導入する

新日本海重工業では、地球温暖化防止対策としての CO₂削減を念頭に、自社事業において発生する CO₂排出量（Scope1、2）の計測を開始し、さらに排出削減の具体的な目標を定める方針を掲げる。これと同時に、電力使用の削減、再生可能エネルギーの導入など電力使用の脱炭素化も計画に含める。

具体的な取り組みとしては、2025 年度に現在 1 台保有の金属用レーザー切断機を新たに 2 台のファイバーレーザー切断機へ変更する計画を立てている。また、次期中期経営計画（2026～2029 年度）で自社工場敷地内に太陽光発電設備を設置し、工場で使用する電力に充てる予定である。光ファイバーから切断ビームを出力するファイバーレーザーは金属加工に適しており、二酸化炭素ガスをレーザー光の源として使用する CO₂レーザーと比較してエネルギー変換効率が約 3 倍となることで、消費電力を大きく削減するとともにレーザーガスの補充も必要なくなる（同社では CO₂レーザーに比べ切断速度が 2 倍、電気使用が 7 割に抑えられる見込み）。太陽光発電設備の具体的な容量計画はこれからとなるが、自社年間電力使用量 1,145,662 kWh のうち（火力発電所での排出係数による CO₂排出量：約 0.5 kg-CO₂ / kWh）、一定数の削減を目指す。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

新日本海重工業の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

I. 技術力と開発力を駆使した「豊かな社会と住みよい環境づくり」への貢献

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	ターゲット	内容
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、資源の有効活用、廃棄物の削減への貢献が期待できる。

II. 社員全員が仕事にやりがいとプライドを持って、健康で幸せに働くことにより、企業価値を高め、持続可能な社会の実現に貢献する

(A) 男性・女性共に働きやすく健康で安心な職場環境を築く

(B) 知識・技術を習得し、豊かな教養を備えた社会人の育成を図る

3 すべての人に健康と福祉を 	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、従業員への健康投資による生産性の向上などの組織の活性化が期待できる。また、多様な働き方ができる環境の整備や改革を進めることで、従業員のエンゲージメントの向上につながるとともに、地域の雇用創出に貢献している。

III. 自社の事業における環境負荷の低減

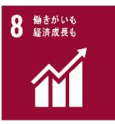
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	ターゲット	内容
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
---	------	---

期待されるターゲットの影響としては、省エネや太陽光発電の設置、資源の有効活用などを通じて温室効果ガス削減に寄与している。

（参考）目標設定対象外とした事業活動

- ≪事業活動①≫下請け企業とのパートナーシップの強化
- ≪事業活動②≫鉄鋼構造物部門におけるインフラ整備
- ≪事業活動③≫本社事業所及び工場における廃棄物の分別、排出の低減

事業活動	ゴール	ターゲット	内容
①		8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
②		9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
③		9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。
		12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
		12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

富山県は、その豊かな水資源とおいしい水から、「水の王国」と称されている。この恵まれた水環境は、立山連峰から流れ出る清流や、独特な地質、そして水を大切にする県民の意識の高さに支えられている。

こうした貴重な水資源を未来へと引き継ぐため、富山県では老朽化が進むダムの方寿命化に向けた取り組みが進められている。これはダム全体の機能を維持・向上させ、効率的で持続可能なメンテナンスサイクルの確立を目指すものとなっている。具体的な対策としては、ダム本体の構造補修や、機械設備・電気通信設備の更新などが挙げられる。これにより、安全で安定した水の供給と、地域の防災力の強化が期待される。

新日本海重工業では、造船で培った鉄鋼材料の加工技術を活かし「富山県ダム長寿命化計画」に貢献している。

- ◆新日本海重工業が担当する予定となっているダム整備事業
 - ・室牧ダム県単独ダム維持管理インクライン設備点検・整備委託業務
 - ・熊野川ダムインクライン設備点検・整備委託業務
 - ・角川ダム・布施川ダム県単独ダム維持管理放流バルブ・作業船設備点検



富山県ダム長寿命化計画

令和6年3月 改訂
富山県土木部河川課

(出所) 富山県ホームページ

新日本海重工業の本社及び工場は富山港の南端、富岩運河の河口に位置している。富山港は神通川の河口港として古くから発達した港であり、富岩運河は市民の憩いの場として機能している。同社と水との関わりは深く、それは、環境保全、都市開発、観光・レジャー、地域活性化など多岐にわたる分野で見ることができる。

同社は富山運河の河口に位置する地域を代表する企業であり、運河を航行する観光船舶の運営に協力するなど観光面での貢献も大きい。富岩水上ラインの船舶は、アルミニウムと曲げガラスを特徴とする船体で、2019年3月新艇就航の際は、新日本海重工業で一部設計を請け負っている。



(出所) 富山県ホームページ



(出所) 富岩水上ラインホームページ

5. 新日本海重工業のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

新日本海重工業は、眞岩謙二社長を責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、眞岩社長を責任者として全社員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、事務総括部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

責任者	眞岩謙二社長
モニタリング担当部署	事務総括部
銀行に対する報告担当部署	事務総括部

6. 北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北陸銀行と新日本海重工業の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に 1 回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回以上実施する。
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策 及び外部資源とのマッチングを検討する。

【別表】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	産業機械①		産業機械②		鋼構造物①		鋼構造物②	
			2815 オープン、炉、炉バーナーの製造		2829 その他専用機械の製造		2511 構造用金属製品の製造		2512 金属製のタンク、リザーバーおよびコンテナの製造	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○	○	○	○	○
		現代奴隷	○	○	○	○	○	○	○	○
		児童労働	○	○	○	○	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	○	○	○	○	○	○
		自然災害	○	○	○	○	○	○	○	○
	健康および安全性	-	○	●	○	●	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	○	○	○	○	○	○	○	○
		食料	○	○	○	○	○	○	○	○
		エネルギー	○	○	○	○	○	○	○	○
		住居	○	○	○	○	○	○	○	○
		健康と衛生	○	○	○	○	○	○	○	○
		教育	○	○	○	○	○	○	○	○
		移動手段	○	○	○	○	○	○	○	○
		情報	○	○	○	○	○	○	○	○
		コネクティビティ	○	○	○	○	○	○	○	○
		文化と伝統	○	○	○	○	○	○	○	○
		ファイナンス	○	○	○	○	○	○	○	○
	生計	雇用	●	○	●	●	●	○	●	○
		賃金	●	●	●	●	●	●	●	●
		社会的保護	○	●	○	●	○	●	○	●
	平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	○	○	○	○	○
		民族・人種平等	○	○	○	○	○	○	○	○
		年齢差別	○	○	○	○	○	○	○	○
		その他の社会的弱者	○	○	○	○	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	○	○	○	○	○
		市民的自由	○	○	○	○	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○	○	○	○	○
	インフラ	-	●	○	○	○	●	○	●	○
自然環境	経済収束	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	気候の安定性	-	○	●	○	●	○	●	○	●
		水域	○	●	○	●	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	大気	○	●	○	●	○	●	○	●
		土壌	○	○	○	○	○	○	○	○
		生物種	○	○	○	○	○	○	○	○
		生息地	○	○	○	○	○	○	○	○
		資源強度	○	●	○	●	○	●	○	●
	サーキュラリティ	廃棄物	○	●	○	●	○	●	○	●